

市政一般報告……………1～9面
 20年度予算の概要……………10～11面
 後期高齢者医療制度……………12面
 下水道使用料改定……………13面
 おしらせ・4月の相談日……………16～17面
 4月の休日当番医……………20面

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
 ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

平成20年第1回定例市議会市政一般報告

有機堆肥 農産物のブランド化や 活用による

さらなる教育環境整備など取組みを報告

平成20年第1回定例市議会で、根本市長は、有機堆肥を活用した農産物のブランド化や、さらなる教育環境の整備、中心市街地活性化対策などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

合併事業の進捗状況

◆新市建設計画

新市建設計画に基づく平成18年度から20年度までの実施計画で、28の合併関連事業を掲げ、18・19年度ですべての事業を実施しています。現在、20年度から3年間の

実施計画を作成中ですが、20年度は、継続事業を含めて24の事業を実施する予定です。合併特別債は、本年度3月補正ベースで19事業、14億2千120万円、来年度は17事業で15億3千300万円の発行を予定しています。発行額が増えていますが、愛宕駅周辺整備事業の本格化など

◆まめバス

運行開始からの利用者が昨年12月14日に延べ110万人に達しました。10月1日から新北ルート、新南ルートの運行を開始し、全6ルートで運行しています。

都市基盤 駅周辺整備

◆土地区画整理事業
七光台駅西地区は、平成21年中の換地処分に向け、換地計画と事業計画変更に向けた作業を予定しています。

また、保留地のうち57区画は、野田地区の宅地建物取引業協会会員7社と平成20年1月15日に保留地売買契約を締結しました。

（2面につづく）

3月29日

都市計画 画道路 清水公園駅前線開通

～一部地下構造とし景観にも配慮～

市では、道路交通網の整備や、鉄道の高架化を進め、地域の交通渋滞の解消や市街地の活性化に取り組んでいます。

田線と都市計画道路・山崎吉春線を結ぶ約400メートルの東西方向の幹線道路です。

公園の景観に配慮して一部を地下構造とし、さらに、桜並木をできる限り保全しながら整備を進めてきました。

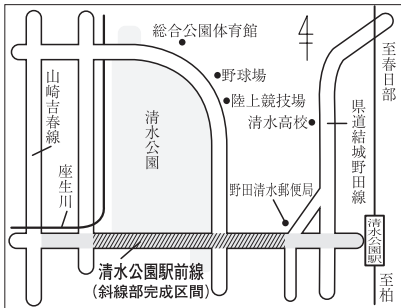
このたび、清水郵便局前交差点から桜の里地区までの約千メートルの区間が完成し、3月29日に開通しました。



地下部出入口(桜の里地区側)

都市計画道路・清水公園駅前線は、市内を南北方向に縦断する県道・結城野

■位置図



なお、地下構造部分は車道のみで、安全のため自転車や徒歩の方は上部の歩道をご利用ください。
【問合せ】街路課



有機堆肥を使ったぼうれん草の試験栽培(昨年秋撮影)

堤台地区は、19年度におおむね工事が完了し、換地計画と事業計画変更に向けた作業を予定しています。

船形地区は、道路築造工事が20年夏ごろに完了する予定です。

花井東地区は、19年度にすべての工事が完了し、20年度中に換地処分を行う予定です。

次木親野井土地地区画整理事業の保留地処分方針の検討状況ですが、予定価格は売却可能な価格を想定し、未処分保留地と付け保留地を対象に試算した総売却価格は、地域開発事業債の未償還元利分をカバーできる数字になりました。

しかし、19年度に入り見直し前の公売価格で契約でき、先の想定価格よりも高い価格で話がまとまりました。すでに処分済みの保留地購入者だけでなく、広く市民にも根拠が明確に説明できるように予定価格を設定する必要がありますので、試みとして、最も売却しやすいと思われる保留地を2区画ほど選定し、不動産鑑定をした上で予定価格を設定し、一般競争入札方式による処分を予定しています。

◆駅周辺の整備

梅郷駅周辺整備で、駅西口の駅前広場は1月31日に完成し、区画整理区域内の梅郷西駅前線は供用開始ができるよう事業を進めています。



西口の北側階段整備で梅郷駅がより便利に

ます。

梅郷駅東西連絡自由通路は、昨年5月に暫定的に供用開始し、その後、西口の北側階段の整備工事が順調に進み、12月10日に全面的に供用開始しました。

梅郷駅東口は、駅前広場、梅郷東駅前線と宮崎山崎線の道路建設工事を行っており、20年度上期に、また、県道松戸野田線と山崎吉春線を結ぶ梅郷西駅前線は、2工区の道路建設を行っており、20年度当初に、供用開始の見込みです。20年度以降は、他工区の用地取得を実施したいと考えています。

東口の自転車等駐車場整備事業は、実施設計がほぼ固まり、都市計画法と建築基準法の手続の事前協議を行っています。合わせて、梅郷駅東口交番用地の取得ができたので、引き続き県警との協議を

行っていく予定です。

愛宕駅周辺の進捗状況ですが、イトーヨーカ堂の出店計画に関係する駅西地区の公共施設などの整備は、19年度から国庫補助事業による「まちづくり交付金事業」を導入し、愛宕西駅前線は12月25日に県の事業認可が下り、用地取得に着手するとともに、県道結城野田線の歩道拡幅用地の取得と建物などの移転を進めています。

また、中心市街地への歩行者導線の確保のため、西光院墓地脇の歩行者専用道路の拡幅整備工事を行いました。

あわせて、土地開発公社が造成した店舗敷地をヨーカ堂に引き渡すにあたり、上水道・ガス整備を完了し、敷地南側道路の拡幅と県道からの進入路の整備を、公社の自主事業で施工中です。

◆街路事業

清水公園駅前線は、清水郵便局交差点から西側を供用開始し、20年度は、残土搬出、植栽などの残工事を行います。

郵便局から東側は、接続する県道結城野田線での県事業の進捗状況を考慮して、今後整備を検討したいと考えています。

堤台柳沢線と次木古布内線は、引き続き用地取得を進めたいと考えています。

◆排水関係

平成18年度より国土交通省との共同事業として進めてきた六丁四反水路緊急排水ポンプ場が完成し、1月25日に完成式典を行いました。運転管理は国土交通省との協定に基づき野田市が行うことから、県北建設業協同組合と排水ポンプの運転管理業務の委託契約を締結しました。



東宝珠花地先に完成した排水ポンプ施設

福祉施策の充実

◆心身障害者福祉作業所の送迎

自力通所の困難な利用者に、ワゴン車での送迎を弾力的な運用で行ってきましたが、保護者会などから、送迎車両購入のための寄附の申出がなされ、指定管理者からも送迎を実施しサービス向上に寄与したいとの申出がなされました。障害者自立支援法で生活介護の

報酬には送迎費用が一定程度評価されていることや、激変緩和の1環として臨時特例交付金による通所サービス利用促進策が措置されていることなどを総合的に判断し、当該施設で送迎を実施することにしました。

◆介護保険料

平成18年度改定で、18年度と19年度の保険料の激変緩和措置を実施しましたが、国は、税制改正の影響が予想以上に大きかったことから法改正を行い、激変緩和措置の20年度までの延長が可能となりました。市としても財源などへの影響を検証し、20年度の保険料も激変緩和措置を延長することと決定し、今議会に介護保険条例の改正を提案しました。

◆老人保健福祉・介護保険事業計画

平成21年度から23年度までの老人福祉施策と介護保険事業推進の規範となる計画の見直しであることから、現在、介護保険サービス利用者等実態調査を実施しており、20年度には、調査結果に基づき第4期野田市老人保健福祉計画と介護保険事業計画を策定予定です。

また、20年度に整備予定の介護老人保健施設は、県と整備予定事業者が事前協議を開始しており、今後、整備に向けた手続が進められますが、昨年の建築基準法の改

正等により手続の期間が大幅に必要となるなど、20年度の整備が難しい状況となっています。

市が指定する地域密着型サービ

ス等施設の整備状況は、19年度に7施設を予定し、小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、認知症対応型通所介護施設、地域密着型介護老人福祉施設の合計4か所の施設整備を進めています。小規模多機能型居宅介護施設と地域密着型介護老人福祉施設は、年度内の完成が見込めないことから、20年度への繰越しをお願いするとともに、19年

度に応募事業者がなかった小規模多機能型居宅介護施設2か所、認知症対応型通所介護施設1か所は、20年度の整備計画に位置付けて施設整備を進めていく予定です。

◆はり・きゅう・あん摩等施術費助成

20年度からスタートする後期高齢者医療制度では、「はり、きゅう、あん摩等施術費助成制度」を実施しないため、激変緩和措置として3年間に限り市の高齢者福祉施策として助成します。

◆民設民営保育所の誘致

次木親野井特定土地区画整理事業地内への誘致は、選考の結果、

(株)コビーアンドアソシエイツに決定しました。

内容は、当該土地区画整理事業地内の土地を有償で貸し付け、定員は60人規模とし、閑宿地域で初めての一時的保育や、20時までの延長保育も実施します。

現在、県と事前協議を進めており、夏ごろまでには着工して平成21年4月からの開設を目指します。

◆乳幼児医療費助成

市では、昨年10月から県が助成対象年齢を1歳引き上げて4歳未満にしたことに合わせ拡充してきました。子育て支援は本制度を重

視するだけでなく総合施策としてバランスよく実施することとし、本制度は県の助成策に合わせて実施してきました。

しかし、県内の多くの都市での対象年齢を引き上げる動きを踏まえ、年齢上げを検討し、行政改革による人件費の削減分を充てることで財源が確保できましたので周知期間を考慮し、本年5月から通院対象年齢を4歳未満から5歳未満に拡充することとしました。

予算編成作業後、県の20年度予算案が発表され、その中で医療費助成制度の改正が行われることになり、詳細は不明ですが、所得制限と自己負担額増を行いつつ10月から就学前まで拡大することになりました。市としては、これまでと同様に県の施策に合わせ補正予算で対応の上、10月から実施する考えです。

◆24時間小児救急医療体制

昨年の3月議会で、昨今の小児科医師不足により、体制の維持が難しい状況をご報告しましたが、小張総合病院の努力により、19年度は体制を維持することができました。

しかし、非常勤医師確保に係る人件費は増大し、現行委託料による体制の維持は困難な状況であり、市では、コスト増大に対する応分

の負担をすべく委託料を増額し、24時間小児救急医療体制の維持に努めていきたいと考えています。

◆妊婦健診

健診費用の負担軽減により妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助とし、積極的な受診を図るため、本年4月より公費負担回数を現在の4回から5回に増やします。

◆5歳児健診

発達障害の早期発見と療育支援を目的に、幼稚園と保育所などで健康診査を受ける機会がない幼児を対象に、本年4月より5歳児健診を実施します。

◆麻しんの予防接種

昨年の10代・20代を中心とした麻しんの流行を踏まえ、国で策定した「麻しん排除計画」で、20年度から24年度までの5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に対し予防接種を実施するとされたので、市としても同計画に沿って対象者を追加し予防接種を実施していきます。

◆特定健診・特定保健指導

メタボリックシンドローム該当者と予備群の減少を目指し、20年度から実施する特定健診・特定保健指導は、「実施計画」を定めて行います。計画期間を平成20年度か

4月1日

南部第二学童保育所開設し 二川と三ヶ尾では保育室の拡張も

市では、平成17年7月に閑宿学童保育所を開設し、市内の全小学校区域に学童保育所を設置して、核家族化や共働き世帯の増加などに対応した積極的な子育て支援を行っています。

■位置図



さらに、南部、二川、三ヶ尾の各学童保育所での過密化を解消し、より快適な学童保育を行うため、4月1日に南部小学校区域に新たに南部第二学童保育所(山崎1-2-49-25)を開所したほか、二川学童保育所と三ヶ尾学童保育所では、保育室を2部屋に拡張し利用できるようになりました。

なお、南部第二学童保育所は、定員が40人で、19時まで開所しています。運営はNPO法人「野田市どろんこの会」ですが、入所は



新設学童保育所はバリアフリーに

市で受け付けし、保育料も公立学童保育所と同額です。

また、二川学童保育所は、運営を民間業者に委託し、開所時間を19時まで延長します。

【問合せ】児童家庭課

ら24年度までとし、各年度で、特定健診の受診率と特定保健指導の実施率を段階的に引き上げるよう目標値を設定しています。

特定健診は、基本健診と同様、個別健診方式により野田市医師会に委託し、20年度の実施期間は、基本健診を1か月延長した7月から10月までの4か月間で、21年度以降は、20年度の状況を見て実施時期と期間を見直します。

特定保健指導は、20年度は保健センター直営で、21年度以降は対象者数に応じて、民間事業者への委託も検討します。

教育・スポーツ施設の充実

◆北部小学校の通学区域

学区内に位置する「パレットコート」での住宅の販売が順調に進み、今後さらに児童数・学級数の増加が見込まれるため、特別教室の普通教室への転用を行い、20年度以降、プレハブ特別教室の新設などをする予定です。

一方、隣接の清水台小学校と岩木小学校は余裕教室があり、相当数の児童の受入れが可能なおから、過密化緩和のために「パレットコート」の通学区域の一部を許容学区とし、清水台小学校と岩木小学校にも通学できることを、2月15日開催の野田市通学区域審議

会に諮問しました。

◆新教育システム開発プログラム事業

文部科学省の指定を受け、18年10月より市内4中学校に8人の理科指導助手を配置し、理科の授業改善、外部講師のコーディネート、学習環境の整備など大きな成果を上げており、2月22日に成果報告会を実施しました。

20年度は、本事業の成果を踏まえ、地域の優れた人材の持つ教育力を今まで以上に積極的に活用し、地域と一体となって学校教育活動を推進する「野田市地域教育プラットフォーム事業」を展開し、一層の教育環境整備を行う予定です。

◆サタデースクール

サタデースクールの参加児童の中には、オープンサタデークラブへの参加希望者もいることから、20年度からはサタデースクールを毎月第2・第4・第5土曜日、オープンサタデークラブは第1・第3土曜日に実施します。

また、夏季休業中に公民館で児童の学習支援講座を開催の予定です。

◆学校施設の整備

耐震補強工事関係ですが、東部小学校屋内運動場の耐震補強工事、第一中学校校舎の耐震補強等設計を実施し、トイレ改修は清水小学校ほか1校で実施します。

北部小学校は、児童数の増加か

らプレハブ特別教室の新設と諸施設の整備などを実施します。

木間ヶ瀬中学校は、市内の中学校で校庭面積が一番狭いことから、現在、校庭に隣接している南側の用地開発に合わせて地権者と話し合いを進めており、買収に要する経費を20年度予算に計上しました。



校庭を拡張する木間ヶ瀬中学校

◆春風館道場

キックマン(株)から春風館道場の建物を、土地所有者の茂木國子氏からは土地の寄附をしたこととの申出がありました。

春風館道場は80年にわたり市の柔剣道振興の拠点であったことや武道の奨励・振興の観点から、また、市が醸造の町として発展してきたシンボリック建造物であり、町並み保存とキャリアデザインの拠点施設として利用可能なことから寄附を受け入れることにしました。



“武道の殿堂”として整備する「春風館道場」

防犯・防災対策

◆災害時要援護者支援計画

2月17日現在で、40の自治会など3つの地区自治会連合会で説明会を実施し、新たに1自治会からの申出があり、合わせて13の自治会などで取り組んでいただけることになりました。うち災害時要援護者登録申請書を回収いただいた自治会などは、2自主防災組織が増え計4団体となり、他の9自治会などでは、災害時要援護者の把握、個別支援計画の作成を行っています。

なお、回収いただいた4団体の災害時要援護者として希望した人の割合は、平均で3・1パーセン

トでした。

説明会では、個人情報保護に関することや支援者の選定の例などを紹介し、また、申請の簡素化を図っていることも説明しながら、地域の実情に応じた取組みをお願いしています。

◆自主防災組織の組織化

自治会などのご協力をいただき、19年度には14の組織が設立され、2月1日現在、101の自主防災組織となり、世帯数での組織率は34・9パーセントでした。

◆まめばん

19年4月から本年1月末日まで、延べ232件の利用があり、内訳は警察との連携が103件、地理案内が64件などでした。あわせて、青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台で子どもたちの下校時刻に、延べ205日間、防犯推進員による防犯パトロールを実施しました。

また、防犯組合支部による「年末一斉パトロール」を12月20日から25日に支部単位で約千800人の参加をいただき実施し、1月29日には文化会館を会場に関係者を対象とした「防犯合同研修会」を開催しました。

なお、支部の傘下となる自主防犯組織数は2月1日現在、319自治会で全自治会の84・8パーセントで、各地区で定期的に防犯パト

ールを実施していただいています。こうした取組みにより、19年1月から12月末までの犯罪発生件数（窃盗犯）は千938件で、前年より



年末一斉パトロールで防犯強化(二川地区)

54件減です。「第2まめばん」は、北部地区に設置を検討するための経費を20年度予算に計上しました。

男女共同参画社会の実現

◆DV対策

改正DV防止法に基づく「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を策定するとともに、男女共同参画課を「配偶者暴力相談支援センター」に位置付け、同法の施行日の平成20年1月11日からスタートし、プライバシーに配慮したDV相談受付専

用電話を設置するとともに、新たにDV相談カードを各公共施設の女子トイレを中心に配置しました。なお、同支援センターに位置付けることで、支援したDV被害女性が保護命令を申し立てた場合の連絡

が地方裁判所から直接受けられることやDV相談の証明書が全国で認知され、住民基本台帳や健康保険の取り扱いに効力を発揮するなど、一層の自立支援策が実施できます。

景気・雇用対策

◆中心市街地活性化対策

「中心市街地活性化基本計画の

策定」を急ぐため、推進体制を強化し、1月15日に密接に関連する関係各課から7人の職員を配置して、中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチームを立ち上げました。

今後は、課題の街なか居住、商業活性化事業と法定協議会などの具体的な詰めを短期集中的に行う予定です。

また、イトーヨーカ堂が具体的な店舗計画を作成するに当たり、2階部分の一部に民間主体の都市福利施設スペースを確保することを、今後、事業者と協議していきます。

◆雇用対策

19年度から無料職業紹介所に障害者専任の相談員を配置するとともに、障害者総合相談センターの機能に就労支援機能を加え、「野田市障害者総合相談・就労支援センター」を設置し、相談から就労支援までの取組みを進めてきました。

1月末までに73事業所を訪問し、13名を雇用に結び付けています。障害者職場実習奨励金事業は、1月末までに12事業所14名を対象に事業を実施し、3月末日までに6事業所6名の実施を予定しています。

「ジョブカフェのだ」は、1月までに個別相談と求人案内を9回、

親を対象とした講演会を1回実施しました。個別相談では64名から職業に対する悩みや職場の人間関係などの相談がありました。

次に、若年者トライアル雇用奨励金事業は、現在までに3事業所3名を対象に実施し、試行雇用期間の満了後は、常用雇用として正規に雇用されています。

20年度からは、対象者に障害者を追加し、障害者の雇用拡大を目指します。

◆原油価格高騰対策

原油価格の急激な高騰が中小企業に深刻な影響を与えていることから、市では独自の対策として、厳しい経営を強いられているセーフティネット貸付対象等の中小企業に対する貸付けに、新たに利子補給をすることで、経営の安定化につなげたいと考え、必要な予算を20年度予算に計上しました。

環境の保全

◆新不燃物処理施設建設

2グループから参加表明がされ、入札参加資格が認められた1グループの事業者提案書を、12月にPF1事業者選定等委員会で審査を行いました。基礎審査項目のうち施設整備計画において充足しないものがあつたため失格とし、入

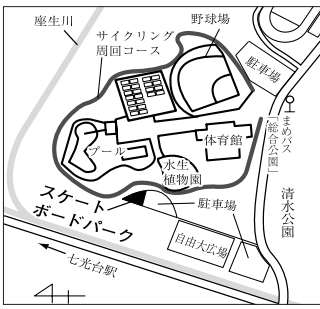
4月6日

総合公園がさらに充実 スケートボードパーク開設

市では、市民の皆さんの要望に応じて、4月6日(日)に総合公園内にスケートボードパークを開設します。

当日は、9時から開場式を行

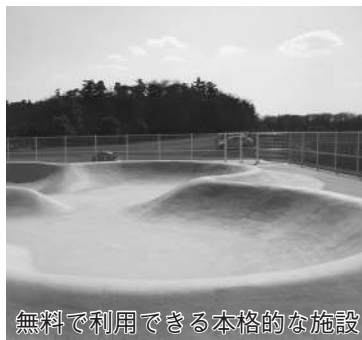
総合公園案内図



い、市内のスケートボードクラブの方などによる模範滑走の後、9時30分から市民の皆さんに開放します。ご利用ください。

施設はコンクリート製で、平面部分とすり鉢状の部分があります。滑走面は約700平方メートルです。利用は無料ですが、必ず総合公園体育館窓口で受け付けを行ってください。利用時間は、火曜日と年末年始を除く、9時から18時までです。

なお、混雑状況や降雨などにより、



無料で利用できる本格的な施設

利用できない場合があります。

また、ヘルメットを着用していない方は利用できません。小学生以下は保護者の同伴が必要です。

【問合せ】総合公園体育館 ☎7

125-1155

札不調となりました。

具体的には、提案のあった事業用地は船形土地区画整理事業区域内の土地で、土地開発公社と民間企業との間の売買契約の「目的」の項目で、「物流センター並びにそれに類する建築物」に建築物が限定されていることから、失格としたので、入札不調となりました。

19年度の債務負担行為を取り消し、改めて20年度に入札により事業者の選定をすることとし、今議会に補正予算で債務負担行為を削除し、20年度予算として、事前協議などで期間を要するケースも想定されますので、事業年度を1年延長し平成37年度までとする債務負担行為を計上しました。

新不燃物処理施設は、平成22年4月に施設の開設を目指してできる限り早く稼働できるよう進めていきます。

◆**関宿クリーンセンターの排ガス測定結果**
本年1月10日に排ガスの分析を実施し、2月27日に測定結果が委

追加提出議案

平成20年第1回定例市議会に、追加議案が提出されました。
◆**諮問第1〜4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること**

託測定会社から報告されました。

その結果、2号焼却炉の排ガス中のばいじん濃度が1ノルマル立方メートル当たり0.091グラムで、地元と取り交わしている公害防止協定書の計画目標値0.03グラムを超過していましたので、公害防止協定書第7条に基づき2号焼却炉のごみ焼却作業を直ちに緊急停止し、超過原因の究明を施設運転管理会社へ指示しました。

また、クリーンセンター周辺地元代表者に対し、ばいじん排出量は法による規制値内(0.25グラム)ですが、協定書の計画目標値を超えていることから、協定に基づき2号炉緊急停止したことを報告し、ご理解を賜ったところです。

原因が判明し対策が完了するまでの間は、1号焼却炉のみの2交代制運転(7時〜16時と13時〜22時)に変更し、対応したいと考えています。

◆**江川地区の自然環境保全**

(株)野田自然共生ファームがピオトップ整備事業の一環として推進している環境保全型農業は、復田作業が完了した約6ヘクタールの水田に水稲「ふさこがね」を作付けする準備とともに、約40アールの水田を不耕起栽培の試験ほ場として、冬期湛水や育苗の準備に取り組んでいます。さらに、その



復田後の江川地区では小学生の稲刈り体験も

一部にもみ殻と牛ふんによる有機堆肥を試験的に投与し、水稲の生育を検証したいと考えています。

市民農園は、21年度の開園に向け、20年度は試行期間として自然環境保護や環境保全型農業に関心のある団体に参加を呼び掛け、エリア内の一部に農園利用の準備を進め、さらに、12月に開設したホームページを活用し、市民農園を中心にピオトップ整備事業の広報をしていきます。

また、昨年に続き取得農地内にニホンアカガエルの産卵場所を確保し、動植物保護の点から自然保護団体と作業内容や時期を調整し、一連の農作業を進めていきます。

◆**利根運河協議会**

利根運河とその周辺地域の自然や貴重な文化遺産を生かした「自然や歴史と調和した美しい地域空

間」の創出に向け、国土交通省により「利根運河協議会」が昨年11月に設立されました。

同協議会には、自然環境部会と社会環境部会を置き、去る2月13日には、第1回目の社会環境部会で利根運河の河川景観の形成と保全の方針や望ましい観光利用などの検討が行われ、2月15日に開催の第1回自然環境部会では、多様な植物の保全・管理方針や望ましい水環境の改善目標などが検討されました。21年度末までに具体的な事業展開の方針の数値目標の確認、役割分担の確認がまとめられる予定と聞いています。

行政改革の徹底

◆**組織の見直し**

中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチーム設置のほか、後期高齢者医療制度開始に伴い、国保年金課老人医療係を後期高齢者医療係とし、清掃工場の管理機能強化のため、清掃第一課を収集係と管理係の2係制とし、建築関係事務の効率化のため、建築指導課の建築指導係と審査係を指導審査係に統合し、特定健診制度開始に伴い、保健センターの指導係と予防係を母子保健係と健康増進係に再編したいと考えています。

なお、組織のスリム化による職

員の削減計画ですが、本年4月には、当初の目標の22人の削減に対して、193人の削減ができました。

◆**指定管理者制度**

条件が整い次第導入することとしていた「あすなる職業指導所」は、新体系への移行を検討した結果、平成21年度から就労継続支援を中心とする多機能型サービス事業所へ移行するとともに、指定管理者制度を導入し、社会福祉法人「はーとふる」を随意指定したいと考えています。理由は、同指導所が従来の実績を上回る成果を上げていくためには、施設と保護者が一体となって通所者への支援に取り組んでいく必要がある、現在の通所者の保護者全員が会員となっている「手をつなぐ親の会」が主体となって設立され、かつ障害者通所施設の経営実績もある、同法人に施設の運営を任せることが最適と考えています。

20年度から新たに指定管理者制度を導入する古布内保育所と農産物直売所ですが、古布内保育所では、順調に引継ぎ保育を進めており、農産物直売所では、農産物直売所指定管理者候補者選定委員会での審議の結果、野田市農産物直売所運営組合を指定管理者候補者とする正式決定しましたので、指定管理者指定の議案を今議

会に提出しました。

また、特別養護老人ホーム鶴寿園は、野田みどり会と「野田市特別養護老人ホーム鶴寿園及び野田市鶴寿園老人デイサービスセンター」の建物の無償譲渡及び土地の無償貸付けに伴う相互協力に関する協定書」を締結するなど、4月1日の譲渡に向け事務手続を順調に進めています。

◆市民課窓口業務の延長
平成17年6月1日から試行的に実施している市民課窓口業務の延長は、18年度が1日当たり27件、19年度が1月末現在で25件で、全

体に占める延長時の処理件数割合は5パーセント台と低い数値で推移していることから、試行内容を見直し、平日の延長を週2日に減らす一方、毎週日曜日の8時30分から17時15分まで、職員の勤務時間の変更により、市民課窓口を本年7月から開けることを考えています。

◆新規業務委託

新規の業務委託は、いずれも順調に準備を進めており、野田市学校給食センター給食調理業務委託では、野田業務サービス(株)が1月から現場引継ぎを実施し、南部第二児童保育所も、NPO法人野田市どろんこの会の指導員2名が1月から南部学童保育所で現場引継ぎを実施しています。二川学童

◆公共物への有料広告掲載

取扱いには慎重を期する必要があると考え、本年度中に「野田市広告掲載取扱要綱」を制定するとともに、庁内組織として「野田市広告審査会」を設置し、導入可能な広告媒体を慎重に審査していきたいと考えており、まず市民課の窓口封筒と梅郷駅東西連絡自由通路内掲示板への平成20年度での導入の可否を審査会で審査する予定です。

◆行政改革大綱の見直し

平成20年度には、行政改革大綱を見直したいと考えており、「事務事業の見直し」では、民間活力の有効活用強化策、使用料、手数料の見直しや徴収対策等の財源拡充強化策などが、「組織等の見直し」では、定員の適正化と給与の適正化などが、行政改革推進委員会で議論していただく主な論点と考えています。

◆農産物ブランド化検討委員会

野田市農産物ブランド化検討委員会の検討状況ですが、試験栽培の結果、もみ殻牛ふん堆肥が野菜の生育や成分に一定の効果がある、との検証結果を踏まえ、堆肥の生産体制とその運搬散布体制のご提言をいただきましたので、新年度から事業化に取り組んでいきます。

その他の取組み

◆パブリックコメントの試行
19年度は4件実施し、寄せられた見直し後の計画を市民の皆さんにわかりやすくお知らせするために、概要版を作成し各世帯に配布するとともに、公民館・図書館でも配布しています。

◆問合せ
企画調整課

4月1日 新総合計画「後期」スタート

概要版を作成し皆さんにお知らせ

市では、合併後3年が経過したことや、「野田市総合計画」の前期基本計画が19年度で終了す

ることから、基本構想や20年度からの後期基本計画の見直しを平成18年10月に「総合計画審議会」に諮問しました。

審議会では、皆さんから寄せられた多くの意見を十分に審議していただいた上で、昨年10月には答申をいただき、総合計画(新市建設計画)を見直しました。



また、特別養護老人ホーム鶴寿園は、野田みどり会と「野田市特別養護老人ホーム鶴寿園及び野田市鶴寿園老人デイサービスセンター」の建物の無償譲渡及び土地の無償貸付けに伴う相互協力に関する協定書」を締結するなど、4月1日の譲渡に向け事務手続を順調に進めています。

また、特別養護老人ホーム鶴寿園は、野田みどり会と「野田市特別養護老人ホーム鶴寿園及び野田市鶴寿園老人デイサービスセンター」の建物の無償譲渡及び土地の無償貸付けに伴う相互協力に関する協定書」を締結するなど、4月1日の譲渡に向け事務手続を順調に進めています。

もみ殻と牛ふんによる堆肥の生産は酪農家に依頼し、配合比率は、牛ふん3、もみ殻1としました。

農家に使ってもらう堆肥は、もみ殻牛ふん堆肥の生産量が2千46トンで、市内の畑49ヘクタールに10アール当たり2トン施肥する場合、23パーセントの畑にしか施肥できないため、堆肥センターの堆肥千500トンとの混合堆肥としました。これにより畑の面積の38パーセントに施肥できます。

混合堆肥の価格と運搬散布料金は、混合堆肥の価格を2トン当たり千500円、堆肥の運搬散布料金を1回当たり2千400円(運搬のみの場合千400円)にし、農家の希望料金に相当する価格に設定しています。

堆肥の混合と販売は、堆肥センターで行います。酪農家が生産するもみ殻牛ふん堆肥は、平成21年1月には製品となるので、これを収集し、堆肥センターの堆肥と混合し販売する予定です。

堆肥の運搬散布は、堆肥センターの運搬散布車1台と新規に2台購入して計3台で行う予定です。7月は希望に応じられない状況が想定されるため、リース等の短期間の増車で対応したいと考えています。

農産物の流通段階でのブランド化は、現在農協を通して出荷する



6月6日開設に向け準備が進む「ゆめあぐり野圃」

農産物はブランド表示ができないので、表示ができる個々の小売業者との契約取引を検討中です。契約取引は、小売業者からの納入条件への対応や農産物の搬送体制の整備などの課題もあり、引き続き検討委員会でも検討いただく予定です。

◆農産物直売所

施設は、平屋建て、延床面積154・2平方メートルで、店舗、事務室、作業室、トイレという間取りで、駐車場は25台分です。

オープン日は、合併の記念日の6月6日からとし、8日までの3日間でオープンイベントを予定しています。現在、組合員を対象に出荷ルール、荷姿、価格設定などの研修をしており、野菜部会では、農薬の残留基準、生産履歴の記帳、エコファーマーの取得の講習会を実施するとともに部会員の出荷計

画を調査し、十分な品揃えの確保に務めています。

諸般の報告

◆まちづくり交付金事業

平成16年度から実施してきた宮崎周辺地区のまちづくり交付金事業は、宮崎西団地の整備を始め、旧日光街道の車道と歩道の整備、宮崎第二公園の整備、中央の杜散策路の整備などが完了しました。

また、「まちづくり交付金事後評価実施要領」に基づき、計画時に掲げた目標値に対する達成度等の事後評価を行いました。



旧日光街道の歩道には視覚障害者誘導ブロックも

◆耐震改修促進計画

計画骨子案によるパブリックコメントを実施し、市民からの意見を求めるとともに、策定委員会で、内容の検討を行っています。

市の基本方針として、民間建築物

は市民に対し建築物の耐震診断と耐震改修の必要性、重要性の普及啓発に取り組み、さらに、耐震化を促進するため木造住宅への支援措置を講じることを、また、市有建築物の耐震化は、実施計画の中で対応していくことを考えています。

20年度早々の計画の公表、事業の実施に向け作業を進めていきます。

◆暴力団員の市営住宅入居制限

「野田市営住宅の設置及び管理に関する条例」の改正を受け、野田警察署との連携強化のため、2月28日に野田警察署と「暴力団員の市営住宅への入居制限に関する協定書」を締結しました。施行日は、平成20年4月1日です。

◆競争入札の状況

入札の透明性の確保と業者の受注意欲をさらに高めるため、19年4月より、設計金額が1千万円以上の建設工事は、案件内容に同じて入札参加資格要件として地域要件や経営審査の評定値要件などを設けた制限付一般競争入札としています。1月までの一般競争入札の執行状況は、件数が60件、平均落札率91・91パーセントです。

◆アスベスト

1月5日の新聞に「都内3区、千葉市等の公共施設で、国内で使用されていないとされていた3種類のアスベストが検出されていた」

と掲載されましたが、市では調査時点での分析方法にはこの3種類が規定されていないため、分析調査をしていません。

現在、国で分析に係るJIS規格の改定を検討しており、その結果に基づいて対応したいと考えています。

◆火災関係

平成19年中の火災発生件数は63件で、前年と比較すると8件の減少、また、火災による死者数は3名で、前年と同数です。火災種別の内訳では、建物火災29件、林野火災2件、車両火災11件、その他の火災が21件で、損害額は1億4千87万6千円、前年と比較すると7千366万9千円減少しています。

救急出場件数は、5千967件の出場場で、1日に約16件の割合で出動したこととなり、前年と比較すると351件増加しています。

◆文化会館の改修計画

建物と設備などが全体的に経年劣化している状況から、昨年5月に文化会館改修計画に関する庁内検討委員会を設置し、建物と設備などの延命化、障害者等に配慮した設備機能、市民の利用ニーズと利便性などを十分考慮した改修を基本的な考え方として、選定基準を設け、改修が必要と考えられる箇所の調査検討を行ってきました。

その結果、改修箇所は、老朽化により安全性等から早期改修が必要な箇所と会館存続に必須の箇所として、空調設備の改修、屋上防水と外壁改修、高圧ケーブルの交換を選定しました。

また、障害者等へ利便性に最低限の配慮が必要な箇所として、車椅子席と磁気ループなどを備えた客席の改修、車いすが回転できるユニバーサルシートなどを整備した障害者トイレの新設、正面玄関スロープの改修、中央公民館から文化会館までの点字ブロック設置などを選定しました。

2月15日開催の文化センター運営審議会でご了承いただきましたので、21年度以降、おおむね5か年計画の中で順次、実施計画に盛り込み取り組んでいきたいと考えています。



文化会館は5か年計画で改修

平成22年10月1日から4日までの4日間に正式に決定されました。

◆みずきの街の物流センター建設への対応
12月26日に開催の野田市都市計画審議会にて「野田市都市計画地区計画の変更について(野田山崎地区)」をご審議いただいた結果、全会一致で異議なしの答申をいただき、その後、千葉県との法定協議が整い、1月25日に野田市都市計画地区計画野田山崎地区地区計画の変更の決定告示をしました。

この地区計画は、制限内容の一部を「野田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」に規定しており、地区計画との整合を図るため今議会に条例の改正を提案しました。

◆住民監査請求

11月8日、皆川氏ほか4名から、野田市監査委員に野田市自治会長会議費と野田市自治会連合会総会記念品代に関して、地方自治法に基づく職員措置請求書が提出され、その後、関係資料の提出、関係職員の陳述を経て、12月28日、野田市監査委員から、今回の監査対象事項は、いずれも請求人が主張する違法、不当な支出ではなく、本件請求には理由がないものと判断するという監査結果が出されました。

なお、自治会長会議費等は、自治会連合会の役員さんにご意見を

いただきながら、社会情勢の変化や住民意識の多様化も十分考慮した上で市民の理解が得られるよう、今後の対策を検討していました。

しかし、1月25日に監査請求結果を不服とする皆川氏ほか2名が、千葉地方裁判所に訴えを起こしたため、市では、司法の場に判断を委ねることとしました。

自治会長会議は、会議と視察の必要性を重要視するとともに、効果もあることから実施してきており、現在でもその必要性があると確信していますが、判決が出されるまでの間は、当面、宿泊して実施する視察研修は、自治会長会議を始め実施を見合わせることにしました。

また、市長交際費も、11月8日、皆川氏ほか6名から野田市監査委員に職員措置請求書が提出され、12月28日、野田市監査委員から内容・金額等について社会通念上儀礼の範囲の支出と認められることから、請求人が主張する不当な支出ではなく、本件請求には理由がないものと判断するとの結果が出されました。

なお、交際費の支出は、その性質上多岐にわたり、市民の誤解を受けやすい経費であり、住民意識や社会情勢も変化していることを踏まえ、その支出基準の明確化が

寄 附

- ◆社会福祉施設整備基金に…▶44万1,061円＝野田ガス株式会社代表取締役社長高梨昇一郎様(宮崎)▶10万円＝関宿ライオンズクラブ会長岩本峯正様(木岡ヶ瀬)▶15万円＝東葛ビジネス協議会様▶10万円＝浦邊禮子様(目吹)▶10万円＝あしながおじさんの会代表西村久行様(七光台)▶10万円＝野田商会議所女性会会長永田和子様(中野台)▶10万円＝良恵男会会長岩立巖様(野田)▶13万円＝野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀)
- ◆交通遺児に…▶10万1千円＝千葉県自動車整備振興会野田支部支部長山崎駿一様(谷津)
- ◆災害時の非常用飲料水に…▶缶入り飲料水5,000本(50万円相当)＝利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長茂木康三郎様(中根)
- ◆中学校用備品に…▶A E D(自動体外式除細動器)5台(174万円相当)＝野田ライオンズクラブ会長栗原勇様(中野台)

重要、との要望がありましたので、すでに検討していただきました交際費支出基準の策定を進めていきます。

◆オウム真理教対策

野田市オウム真理教対策会議で決定した対応策や公安調査庁の立入検査の結果の概要を記載したチラシを作成し、12月6日から近隣の自治会などへ情報提供しました。

また、12月25日に開かれた東葛地域オウム真理教対策会議では情報提供と収集を行い、さらに全国組織のオウム真理教対策関係市町村連絡会に加入の申込みをしました。

現在、防犯推進員が青色回転灯搭載車両で監視を実施しており、今後も市民に情報を提供しながらも監視を行っていきます。

◆下水道・水道事業債の繰上償還

国の地方財政対策で、地方の公

債費の軽減対策として、一定要件に合致する団体は、平成19年度から21年度までに限り、財政融資資金、旧簡易保険資金及び公営企業金融公庫資金の借入利率が5パーセント以上の地方債借入金残高を繰上償還ができる公的資金補償金免除繰上償還が制度化されました。

対象は、公営企業健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う団体とされ、市の下水道事業と水道事業は、繰上償還できる団体の要件に合致しており、下水道事業と水道事業の経営健全化計画を、総務大臣と財務大臣に提出し、12月下旬に承認されました。

承認を受け下水道事業特別会計と水道事業会計の繰上償還に必要な費用を19年度補正予算と20年度予算に計上しました。

◆第65回国民体育大会 バドミントン競技会の会期が、

中心市街地活性化対策や 木間ヶ瀬中学校の校庭拡張なども

行政改革を確実に進め厳しい財政状況に対応

一般会計や特別会計など総額75億2千800万6千円とする平成20年度予算が、第1回定例市議会にて審議されました。必要な財源の確保が厳しい状況の中で、「総合計画（後期計画）」に基づく実施計画を着実に進めるとともに、行政改革の推進や、経費の聖域なき見直しなどにより、一般会計が対前年度比で0・5パーセント減の423億2千100万円となりました。本号ではその概要をお知らせします。

平成20年第1回定例市議会にて、20年度の一般会計予算や7つの特別会計などの予算が可決されました。それぞれの予算は、一般会計が423億2千100万円、対前年度比で0・5パーセントの減、7つの特別会計が29億5千250万円、17・3パーセントの減、水道事業会計が55億5千450万6千円で11・9パーセントの増となり、全体で75億2千800万6千円で7パーセントの減となりました。

また、20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、後期高齢者医療特別会計を新設しています。

一般会計の歳入では、市税は個人市民税の住宅借入金等特別税額控除が行われるものの、19年度からの税源移譲により増となる見込みで、法人市民税は19年度申告納付の状況による増、固定資産税は家屋の新増築などの見込みによる増となり、たばこ税は減少するものの、全体として6億7千500万円の増となり、減収補てん特別交付金を含む地方特別交付金も2千300万円の増となる見込みです。

一方で、地方交付税は、2億4千800万円の減、臨時財政対策債は7千800万円の減、地方消費税交付金も8千200万円の減となるなど、総じて必要な一般財源の確保が厳しい状況にあります。

しかし、20年度は、6月で合併後5年を迎えるとともに、昨年12月に見直しをした新市建設計画を含む総合計画に基づく実施計画の初年度となります。

総合計画に沿って引き続き、合

併時に市民に約束した「行政サービスは基本的にその水準を落とさない」という新しい野田市運営の基本方針のもと、将来を見据えた予算編成となるように、行政改革の実施計画を確実に進め、経費の聖域なき見直しを徹底することで対応することとし、「市民が本当に合併してよかつたと思えるまちづくり」を目指します。

◎ 議会費
議会映像配信システムの導入と議員控室インターネット環境を整備するための経費など

◎ 総務費
まめバスの利用促進PRのためのまめバスの「チョロQ」製作販売費用を含むコミュニティバス運行事業／「第2まめばん」の設置検討費用を含む安全安心ステーション等防犯活動支援事業／梅郷駅東口自転車等駐車場整備／徴収対策のための差押用タイヤロックの購入費用／野田市行政改革大綱の見直しと行政改革の実施計画の策定の経費など

◎ 民生費
◆ 社会福祉関係 事業運営円滑化事業補助金／筋萎縮症者療養給付激変緩和事業助成金／障害者総合相談・就労支援センター事業費／野田市心身障害者福祉作業所の送

■ 予算規模

単位：千円、%

| 区分 | 平成20年度 当初予算 | 平成19年度 当初予算 | 増減額 | 増減率 | |
|------|------------------------|----------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 42,321,000 | 42,550,000 | △ 229,000 | △ 0.5 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 特別会計 | 16,262,500 | 16,021,700 | 240,800 | 1.5 |
| | 水道事業 特別会計 | 4,589,000 | 3,904,000 | 685,000 | 17.5 |
| | 老人保健 特別会計 | 1,053,000 | 9,565,000 | △ 8,512,000 | △ 89.0 |
| | 用地取得 特別会計 | 135,000 | 114,000 | 21,000 | 18.4 |
| | 介護保険 特別会計 | 6,088,500 | 5,753,700 | 334,800 | 5.8 |
| | 土木親野井特定土地 画整理事業特別会計 | 469,000 | 485,000 | △ 16,000 | △ 3.3 |
| | 後期高齢者医療 特別会計 | 1,055,500 | 0 | 1,055,500 | 皆増 |
| | 小計 | 29,652,500 | 35,843,400 | △ 6,190,900 | △ 17.3 |
| | 水道事業会計 | 5,554,506 | 4,963,112 | 591,394 | 11.9 |
| 合計 | 77,528,006 | 83,356,512 | △ 5,828,506 | △ 7.0 | |

△は減を表す

■ 市税の内訳

単位：千円、%

| 区分 | 平成20年度 当初予算 | 構成比 |
|---------|----------------|-------|
| 市民税 | 10,693,792 | 46.6 |
| 固定資産税 | 10,045,166 | 43.8 |
| 軽自動車税 | 208,657 | 0.9 |
| たばこ税 | 956,757 | 4.2 |
| 特別土地保有税 | 284 | 0.0 |
| 都市計画税 | 1,028,811 | 4.5 |
| 合計 | 22,933,467 | 100.0 |

■歳入（一般会計）

単位：千円、%

| 区 分 | 平成 20 年度 当初予算 | 構成比 | 平成 19 年度 当初予算 | 差 引 |
|-----------------------|------------------|-------|------------------|-----------|
| 市 税 | 22,933,467 | 54.2 | 22,258,883 | 674,584 |
| 地 方 譲 与 税 | 502,000 | 1.2 | 512,000 | △ 10,000 |
| 利 子 割 交 付 金 | 85,900 | 0.2 | 85,900 | 0 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 1,366,000 | 3.2 | 1,448,436 | △ 82,436 |
| 配 当 割 交 付 金 | 101,000 | 0.2 | 52,937 | 48,063 |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 55,000 | 0.1 | 87,813 | △ 32,813 |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 215,000 | 0.5 | 208,600 | 6,400 |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 332,900 | 0.8 | 370,000 | △ 37,100 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 241,794 | 0.6 | 218,407 | 23,387 |
| 地 方 交 付 税 | 2,589,823 | 6.1 | 2,837,430 | △ 247,607 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 25,182 | 0.1 | 26,229 | △ 1,047 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 500,305 | 1.2 | 519,634 | △ 19,329 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 1,253,900 | 3.0 | 1,175,655 | 78,245 |
| 国 庫 支 出 金 | 3,662,288 | 8.7 | 3,704,720 | △ 42,432 |
| 県 支 出 金 | 1,662,286 | 3.9 | 1,658,515 | 3,771 |
| 財 産 収 入 | 226,639 | 0.5 | 191,237 | 35,402 |
| 寄 附 金 | 35,105 | 0.1 | 2,005 | 33,100 |
| 繰 上 金 | 891,489 | 2.1 | 1,039,305 | △ 147,816 |
| 繰 越 金 | 860,000 | 2.0 | 860,000 | 0 |
| 諸 収 入 | 1,127,722 | 2.7 | 1,107,794 | 19,928 |
| 市 債 | 3,653,200 | 8.6 | 4,184,500 | △ 531,300 |
| 歳 入 合 計 | 42,321,000 | 100.0 | 42,550,000 | △ 229,000 |

△は減を表す

■歳出（一般会計）

単位：千円、%

| 区 分 | 平成 20 年度 当初予算 | 構成比 | 平成 19 年度 当初予算 | 差 引 |
|-------------|------------------|-------|------------------|-----------|
| 議 会 費 | 396,005 | 0.9 | 386,614 | 9,391 |
| 総 務 費 | 4,669,734 | 11.0 | 4,954,738 | △ 285,004 |
| 民 生 費 | 12,276,827 | 29.0 | 11,354,578 | 922,249 |
| 衛 生 費 | 3,979,759 | 9.4 | 4,197,886 | △ 218,127 |
| 労 働 費 | 109,425 | 0.3 | 114,183 | △ 4,758 |
| 農 林 水 産 業 費 | 777,799 | 1.9 | 807,860 | △ 30,061 |
| 商 工 費 | 351,348 | 0.8 | 361,555 | △ 10,207 |
| 土 木 費 | 7,618,461 | 18.0 | 8,457,121 | △ 838,660 |
| 消 防 費 | 1,741,522 | 4.1 | 1,681,578 | 59,944 |
| 教 育 費 | 4,727,992 | 11.2 | 4,827,389 | △ 99,397 |
| 災 害 復 旧 費 | 2 | 0.0 | 2 | 0 |
| 公 債 費 | 4,712,311 | 11.1 | 4,578,582 | 133,729 |
| 諸 支 出 金 | 820,557 | 2.0 | 686,238 | 134,319 |
| 予 備 費 | 139,258 | 0.3 | 141,676 | △ 2,418 |
| 歳 出 合 計 | 42,321,000 | 100.0 | 42,550,000 | △ 229,000 |

△は減を表す

迎用自動車購入費用／住宅困窮者
民間賃貸住宅居住支援事業費／福
祉のまちづくり事業の経費など
◆高齢者福祉関係Ⅱ地域密着型サ
ービス等拠点整備補助金／包括的
健康管理システム運営委託料と後
期高齢者対象の「はり、きゅう、
あん摩等利用助成金」／後期高齢
者医療費のための療養給付費負担
金と後期高齢者医療特別会計繰出
金など

育所エアコン設置工事／保育所ト
イレ改修工事と古布内保育所指定
管理料／ひとり親家庭情報交換事
業の経費など
◎衛生費
◆保健衛生関係Ⅱ対象年齢の引き
上げをする乳幼児医療費／健診回
数を拡充する妊婦一般健康診査費
／麻しん排除計画による予防接種
委託料など

◆斎場関係Ⅱ野田市斎場電気集塵
機更新工事費など
◆清掃関係Ⅱ不燃物処理施設 P F
I アドバイザリー業務委託料／P
F I 事業者設計等モニタリング業
務委託料／リサイクルセンター整
備運営事業の経費など
◎労働費・商工費
◆雇用促進対策関係Ⅱ無料職業紹
介相談員／野田市障害者職場実習
奨励金／新たに障害者も対象とす
る野田市若年者等トライアル雇用
奨励金など

◆商工関係Ⅱ原油価格高騰対策と
しての原油価格高騰対策利子補給
金／中心市街地商業等活性化基本
構想調査研究費／関根名人記念館
記念事業分担金など
◎農林水産業費
◆農産物直売所設置運営事業／農
産物ブランド化推進事業／資源保
全推進事業／集団転作推進対策事
業補助金／湛水防除事業など
◎土木費
◆道路橋りょう・河川関係Ⅱ浸水
対策の排水整備事業／合併関連事
業での船形古春線道路改良や江戸
川左岸連絡道路をはじめとする生
活道路等整備事業、川間駅北口歩

道整備事業、阿部沼第一排水区六
丁四反水路改修事業／舗装新設、
河川整備事業など
◆建築関係Ⅱ耐震改修促進事業
◆区画整理関係Ⅱ愛宕駅周辺整備
事業／野田市駅西土地区画整理事
業／梅郷駅西土地区画整理事業／
東新田及び堤台土地区画整理事業
など
◆街路関係Ⅱ梅郷西駅前線道路改
良事業／鉄道高架事業／合併関連
事業での愛宕駅東口交通結節点改
善事業／川間駅北口駅前広場整備
事業など
◆公園関係Ⅱ江川地区自然環境整
備事業／市民の森整備事業など
◎消防費
自動車外式除細動器及び訓練器
購入費／高規格救急自動車／水槽
付き消防ポンプ自動車、消防団分
団器具置場建設及び改修費用／消
防団活性化事業補助金など

◎教育費
◆学校関係Ⅱ合併関連事業での耐
震補強事業、トイレ改修事業／北
部小学校普通教室等整備事業／木
間ヶ瀬中学校用地拡張事業／地域
教育プラットフォーム事業など
◆社会教育・保健体育関係Ⅱ郷土
博物館改修工事／学校給食センタ
ー給食調理業務委託料／武道場整
備費など

安定した運営をめざし

新しい医療制度へ



少子高齢化が進むなかで、今後も安定した医療制度の運営を目指すため、4月から、75歳以上の方（一定の障害があり認定を受けた65歳以上の方を含む）が加入していた老人医療制度は、新たな「後期高齢者医療制度」に移行しました。

これまでの老人医療制度では、国保や被用者保険などの被保険者証と老人医療受給証の両方を、医療機関の窓口で提示していましたが、今月からは後期高齢者医療制度の被保険者証1枚で受診できるようになります。なお、老人医療受給者証は、

1日編
4月組

後期高齢者医療の専門窓口 国保年金課内に開設

市では、財政の健全化やサービスの向上を目指し、職員の削減や指定管理者制度の導入、組織の見直しなど、さまざまな行政改革に取り組んでいます。

本日からスタートする後期高齢者医療制度にともない、国保年金課では後期高齢者医療係を設置（老人医療係は廃止）しました。

また、清掃工場の管理機能を強化するため、清掃第一課の清掃一係を管理係と収集係

に分割した一方で、建築関係事務の効率化を目指し、建築指導課の建築指導係と審査係を統合して、指導審査係を設置しています。

さらに、特定健診制度の開始に伴う体制強化と効率化のため、保健センターの指導係と予防係を、主に乳幼児を扱う母子保健係と、主に成人対象の事業を行う健康増進係に再編しました。

【問合せ】行政管理課

市役所・支所・出張所で回収しますので、持参か郵送していただき、被保険者証は、各発行元に確認してください。

◆保険料は原則県内均一に

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりから保険料を徴収します。被保険者の認定や保険料・給付の決定など、制度の運営は県内の市町村で組織さ

はり・きゅう・あん摩^{など}

助成対象外の後期高齢者に

市が独自に支援

市の国民健康保険に加入している満45歳以上の方が、はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧の指定施術所で施術を受ける場合、事前に国保年金課に申請をしていたことで、費用の一部を助成しています。

◆激変緩和措置として3年間

しかし、4月1日からスタートする後期高齢者医療制度には、

れた「千葉県後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収は市が行います。

◆「仮徴収額決定通知書」を郵送

保険料の支払いは、年6回に分けて、年金から自動的に引かれる「特別徴収」が原則です。

4月から8月までの3回の仮徴収では、1回当たりの仮徴収額として、18年度の所得などをもとに算出した保険料額の6分の1を支払い、次に、10月から翌年2月の3回の本徴収では、19年度の所得などをもとに、7月に後期高齢者医療保険料の年額を決定し、すでに支払った仮

徴収額を差し引いた残りの額を支払います。

特別徴収となる方には、4月上旬に「後期高齢者医療仮徴収額決定通知書」と「特別徴収開始決定通知書」を送付しますので、確認してください。

なお、年金額が18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計金額が年金額の2分の1よりも多い方は、納入通知書や口座振替などで個別に納めていただく「普通徴収」となります。

【問合せ】国保年金課後期高齢者医療係

に居住し、保険証の住所が野田市となっている方です（ただし、施設などに入所してる方の一部を除く）。

助成を希望する後期高齢者医療制度の被保険者は、高齢者福祉課で申請手続きを行ってください。

45歳以上75歳未満で、国保加入の方には国保年金課で交付します。

なお、助成金額は、いずれも助成券1枚につき千円です。

【問合せ】高齢者福祉課、国保年金課

下水道使用料を

新料金体系に

市では、下水道普及のため、使用料を20年間変更せずに運営してきましたが、市の財政を圧迫していることや未整備地域との均衡を保つため、昨年6月、下水道使用料の見直しを「野田市公共下水道運営審議会」に諮問しました。

同年9月、審議会から出された「一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との

料金差を広げ、段階的な改定を行う」との答申を受け、市では、改定案を昨年12月議会に上程し、可決されたことから、4月から下水道使用料を改定しました。

◆基本料金は据え置き

料金体系の検討にあたっては、下水道使用者の大部分を占める一般家庭（ただし、自営業なども含む）に配慮し、基本料金は据え置くこととしています。

また、従量料金は、一般家庭

の料金を極力軽減するため、流山市や我孫子市などの近隣市の従量料金単価を参考に、基本料金の単価と最高単価との料金差（累進度）を広げ、19年度の2倍から3・4倍としました。

さらに、激変緩和措置を採用して、今年度から22年度にかけて段階的な改定を行うことで、急激な負担の増加を抑えた料金体系としました。

となります。使用料は、隔月の検針日ごとに2か月分を請求しますが、今年の5月検針分（3、4月分）は日割り計算して算出します。

【問合せ】下水道課

母子家庭の母の

就労を支援



市では、厳しい環境に置かれている母子家庭など「ひとり親家庭」を支援するため、平成14年に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、限られた予算のなかで、就労支援策に取り組んでいます。

より安定した支援を行うため、

国の制度改正に伴い、4月から次のとおり事業内容を変更します。

◆ハローワークで常用雇用転換奨励

「母子家庭常用雇用転換奨励金」は、パートタイムなどで雇用している母子家庭の母に対して、常用雇用への転換に必要な研修などを実施し、常用雇用に移行した後、一定期間継続雇用した事業主に奨励金を支給する制度です。

これまでは国の助成により、市から支給していましたが、20年4月からはハローワークで支

給することとなりました。

ハローワークでは「中小企業雇用安定化奨励金（仮称）」を創設し、中小企業事業主が有期契約労働者の正社員への転換制度を設け、実際に1人以上正社員に転換させた場合に奨励金を支給します。

◆パソコン講座を費用を一部支給

「母子家庭自立支援教育訓練給付金事業」は、母子家庭の母が就職や転職に向けて職業技能を身につけるため、市指定の教育訓練講座（パソコン、ホームヘルパー講座など）を受講した場合に、受講料の一部を支給するものです。

国の制度改正に伴い、4月1日以降に、受講を開始された方は、支給額が受講料の40%（8千1円以上で20万円を上限）から、受講料の20%（4千1円以上で10万

円を上限）に変更となりました。

◆看護師や保育士資格の取得支援
「母子家庭高等技能訓練促進費」では、母子家庭の母が、看護師や保育士などの国家資格の取得のために2年以上修学する場合、修学期間の最後の3分の1に相当する期間に、促進費を支給します。

今年度からは、名称を「修業支援手当」と変更し、支給金額をこれまでの一律月額10万3千円から、市町村民税非課税世帯は月額10万3千円、課税世帯は月額5万5千円としました。

また、新たに「入学支援修了一時金」を創設し、修学期間の修了後に、市町村民税非課税世帯に5万円、課税世帯には2万5千円を支給します。

なお、支給額が変更となるのは20年度に入学する方で、19年度までに入学している方の変更はありません。

【問合せ】児童家庭課

■2か月あたりの新旧料金体系（消費税抜き）

| 汚水排除量 | 基本料金 | 従量料金（1㎡につき） | | | | | |
|-------|--------|-------------|--------|---------|----------|------------|---------|
| | | 21～40㎡ | 41～60㎡ | 61～100㎡ | 101～200㎡ | 201～1,000㎡ | 1,001㎡～ |
| 20年度 | | 107円 | 120円 | 139円 | 171円 | 205円 | 242円 |
| 21年度 | 1,800円 | 113円 | 128円 | 149円 | 187円 | 228円 | 274円 |
| 22年度 | | 120円 | 135円 | 158円 | 203円 | 252円 | 307円 |
| 19年度 | 1,800円 | 95円 | 105円 | 120円 | 140円 | 160円 | 180円 |

（下水道使用料＝基本料金＋従量料金＋消費税）

■主な水量における2か月あたりの支払い金額の比較（消費税込み）

| 汚水排除量 | 使用料（円） | |
|-------|--------|----------------|
| | 19年度 | 20年度（19年度との差額） |
| 0～20㎡ | 1,890円 | 1,890円（0円） |
| 30㎡ | 2,887円 | 3,013円（126円） |
| 40㎡ | 3,885円 | 4,137円（252円） |
| 50㎡ | 4,987円 | 5,397円（410円） |
| 60㎡ | 6,090円 | 6,657円（567円） |

市民農園で

野菜や花づくりも

市では、農家の担い手不足から耕作が行われない農地を有効活用していただくとうと、市民農園制度を進めています。

農家の指導で、野菜や草花の栽培を行うことができますので、初めての方でも安心して農作物の栽培に取り組めます。今回申し込むと、5月中旬から利用することができ、順調に生育すると7月から収穫期です。

今回、新たに1か所が開設し、開設済みの6か所とともに利用者を募集しています。いずれも、市内在

■募集する市民農園

| 追 | | 加 | | 新 | 規 | 名称・所在地 | 区画数 | 年間利用料金 (1区画30㎡) | 申込先 |
|--------|---------|----------|----------|----------|--------|--------|-----|--|-----|
| 近藤市民農園 | | 岩名 | | 高林農園 | ふるさと農園 | | | | |
| 目吹301 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 杉の子農園 | 高林農園 | ふるさと農園 | 50 | 5千円 | 〒278-10055 岩名855 須田清 ☎7124-13910 | |
| 近藤市民農園 | 渡野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒270-10202 関宿台町361-3 高林幸雄 ☎7196-11413 | |
| 又兵衛農園 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒270-10202 関宿台町297 鈴木文弥 ☎7196-11409 | |
| 又兵衛農園 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒278-10055 岩名10004 須田政治 ☎7122-11696 | |
| 又兵衛農園 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒278-10001 目吹344 近藤理 ☎7124-13689 | |
| 又兵衛農園 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒278-10003 鶴野307 渡野辺信広 ☎7122-17189 | |
| 又兵衛農園 | 鶴野辺市民農園 | 岩名100111 | 関宿台町6327 | 関宿台町2055 | 高林農園 | 5千円 | 4千円 | 〒278-10046 谷津255-12 横川みつ子 ☎7123-13009 | |

※空き区画がありますので、直接各農園にお問合せください。

5千円

5千円

5千円

5千円

4千円

4千円

4千円

5千円

〒278-10046 谷津255-12
横川みつ子 ☎7123-13009

〒278-10003 鶴野307
渡野辺信広 ☎7122-17189

〒278-10001 目吹344
近藤理 ☎7124-13689

〒278-10055 岩名10004
須田政治 ☎7122-11696

〒270-10202 関宿台町297
鈴木文弥 ☎7196-11409

〒270-10202 関宿台町361-3
高林幸雄 ☎7196-11413

〒278-10055 岩名855
須田清 ☎7124-13910

農地などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。

市民農園を開設したい方も募集
農家などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。

住の方で、1世帯2区画まで(1区画は30平方メートル)の利用です。
【申込方法】4月30日(日)必着で往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望区画数(1世帯2区画まで)を明記し、返信用はがきの表面に郵便番号、住所、氏名を記入して直接農園へ申し込む
※1世帯1通の申し込みに限ります(多数の場合は抽選)



農家で働きたい人に 援農制度で橋渡し

また、市では、農家で働きたい方と、労働力を提供してもらいたい農家が、自分の条件にあった相手と雇用関係を結ぶための手助けとして、援農制度も進めています。

まず、働きたい方と農家が、農政課の登録票に時間や報酬などの条件の記入が必要です。

登録した台帳は、農政課と市内の農協の窓口置き、お互いに閲覧して、自分の条件に合った相手と交渉を行い、成立した場合は、雇用契約書を取り交わし、農政課に報告をしていただきます。

◎説明会 農家で働きたい方を対象に、4月25日(日)10時から市役所2階中会議室、14時から関宿中央公民館で説明会を開催しますので、ご参加ください。

【問合せ】農政課

自宅のバリア改修で減税

の(補助金を除く)

- ①廊下の拡幅、②階段の勾配緩和、③浴室の改良、④トイレの改良、⑤手すりの取付け、⑥床の段差解消、⑦引き戸への取替え、⑧床表面の滑り止め化

【手続き】改修工事後3か月以内に、減額申告書と一緒に住民票、要介護支援認定書か障害者手帳の写し、工事内容がわかる工事明細書・写真、工事金額がわかる見積書・領収書などを課税課家屋係へ提出してください。

【問合せ】課税課家屋係

固定資産税額の確認を

30日(日)まで無料

◆土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

【期間】4月1日(日)～30日(日)
(日・回・圏は除く)・8時30分～17時15分

【会場】市役所課税課、関宿支所
【費用】無料

◆価格に不服のあるとき

固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日(4月1日)を予定)から納税通知書の交付を受けた日後60日までに、「野田市固定資産評価審査委員会」に審査を申し出てください。

【問合せ】課税課土地係・家屋係

平成20年度固定資産税の納税通知書は、4月1日(日)発送の予定です。課税内容は、同封か別に郵送する課税明細書や、台帳の縦覧、帳簿の縦覧で確認してください。
※縦覧・縦覧のできる条件や持参するものなどの詳細は、市報3月15日号の5面をご覧ください。

◆固定資産課税台帳の縦覧

【期間】4月1日(日)から(日・回・圏は除く)・8時30分～17時15分
【会場】市役所課税課、関宿支所、南・北・中央出張所

【費用】1件(枚)300円。納税義務者(借地・借家人を除く)は4月

市民交通傷害保険

市役所と 関宿支所 4月1日受付開始

市内在住（住民登録か外国人登録をしている）の方を対象に、市民交通傷害保険の予約受付を、4月1日頃から30日頃まで、市役所1階ふれあいギャラリー前と関宿支所で行います。

5月1日頃からは、市民生活課窓口と関宿支所で受け付けます。いずれも、受付は8時30分～17時15分（**国・団**は除く）です。

なお、小学校新入学児童（特別支援学校の小学部入学児童を含む）や準要保護児童、生活保護世帯の方には、市が1口負担しますので、申込時に申し出てください。

【出張受付会場と日程】

●関宿北部公民館 4月3日 関

途中からの加入は月額100円で計算
※申込時に印鑑が必要です。また、加入依頼者全員の生年月日の記入が必要となります。

【保険金支払いの対象】

国内で車両（自動車・オートバイ・自転車・電車など）に乗っていて衝突やてん覆などで傷害を被った場合。車両に乗っていないときは、運行中の車両との衝突や接触で傷害を被った場合 ※航空機や船舶による事故は、対象になりません。事故にあったときは、必ず警察と市民生活課に連絡と届け出をしてください。

【問合せ】

市民生活課

妊婦健康診査

助成回数を5回に拡充



市では、妊娠中の健診費用の負担を軽減するために、妊婦健康診

2 停留所に屋根付きベンチ

まとめ

市では、まとめバスをご利用いただく方の利便性を高めるため、乗降りが多く、スペースが確保できる4停留所に、待合のためのバスシェルター（屋根付きベンチ）を順次設置してきました。

「市役所」「川間駅南口」停留

所に続き、1月に「梅郷駅」、3月に「関宿中央ターミナル」に完成しました。



関宿中央ターミナルにも設置

【問合せ】

企画調整課

保育所で臨時職員の募集

市では、職員の拡充や欠員の補充のため、市内の保育所（指定管理者制度や委託での運営施設を除く）で働く臨時職員を募集しています。

登録された方は、5月から順次、勤務していただく予定です。

- ①臨時保育士Ⅱ ②園の8時30分～17時（実働7：5時間）
- ③朝勤務保育指導員Ⅱ ④園の11時～15時のうち2時間
- ⑤朝勤務保育指導員Ⅱ ⑥園のう

市営住宅の入居登録

市では、七光台団地と大和田団地の入居希望者を登録制で募集しています。

生じた場合に、登録順に入居することができま

平成20年度は、4月10日頃から受け付けを行い、10日頃の8時30分～9時に建築指導課窓口に来られた方を対象に抽選を行い、登録順を決定するものです。

入居に必要な条件は、市内に居住し、住居に困り、公営住宅法の月収額（一般世帯は20万円、高齢者や障害者などの世帯は、26万8千円、同居の親族の収入も含める）以内で、市税の滞納がない方などです。

【問合せ】

建築指導課

野田市長選挙立候補予定者説明会

6月22日回投票日（告示日6月15日）の野田市長選挙に立候補を予定されている方を対象に、次のとおり説明会を開催しますので、必ず参加してください。

【日時】5月16日 13時30分から

【場所】市役所2階中会議室

【内容】立候補届出書類の交付や書類の作成方法など

【問合せ】

野田市選挙管理委員会

おしりせ

講座・教室

◆成人パソコン教室「エクセル基礎編」 4月18日(金)、22日(月)、25日(木)10時～正午野田公民館で。全3回。集計表やグラフの作成。簡単な文章入力ができる20歳以上の市民。20人(抽選・未受講者優先)。テキスト代500円。4月10日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)か返信用はがきを持参で〒278-0035中野台168-1野田公民館☎71231-7818へ

◆歌のひろば 4月26日(日)～7月26日(日)の第2・4回9時30分～11時30分南部梅郷公民館で。全7回。日本や世界の名曲などを斉唱や輪唱、合唱で楽しむ。市内在住・在勤・在学の20歳以上の方。60人(抽選)。4月15日(日)までに電話か直接同館☎71221-5402へ

◆草花の寄せ植え講習会 4月29日(日)10時30分からと13時30分からの2回、「みどりのふるさとづくりフェスタ2008」清水公園第2公園広場で。各回25人(抽選)。草花代千円。4月11

日(金)必着で、はがき(住所・氏名・☎・希望時間帯を明記)で〒278-8550野田市役所みどりの課内「みどりのフェスタ事務局」へ。園花の会野田・染谷☎71241-7501

イベント

◆4月の保育所園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験を。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。園各保育所

| 保育所名 | 開放日 | 電話 |
|------|--------|------------|
| 木間ヶ瀬 | 9日(日) | ☎7198・3825 |
| 古布内 | 9日(日) | ☎7196・1880 |
| 東部 | 10日(日) | ☎7122・7158 |
| 東部 | 24日(日) | ☎7122・7177 |
| 花輪 | 15日(日) | ☎7122・1770 |
| あたご | 23日(日) | ☎7122・2673 |
| 南部 | 24日(日) | ☎7124・2221 |

◆スリランカの新年祭 4月13日(日)10時から関宿ふれあい広場で。スリランカの正月にあたる4月13日に同国のゲームや音楽などを楽しむ。当日会場受付。園在日スリランカ大使館文化担当☎344016911

◆子どもまつりの実行委員 11月2日(日)に開催予定の同まつりの企画・運営を行う。市内で青少年の育成に携わっている団体。4月4日(金)～18日(金)に電話で青少年課へ

募集

◆交通安全推進隊(交通安全ポランティア) 通学路での街頭活動や高齢者の自宅訪問など。16歳以上(4月1日現在)の県内在住、在勤、在学の方で、月1回以上活動できる方。小学校区などを単位に5～20人程度で活動。4月11日(金)～5月12日(日)に市民生活課にある応募用紙か千葉県ホームページで応募。岡東葛飾県民センター県政情報課☎047(361)2175

◆ファミリー・サポート・センターのアドバイザー 勤務は平日の8時30分～17時15分まで15日～17日程度。普通自動車運転免許証を持ち、育児経験のある方。社会保険加入。4月11日(日)までに履歴書持参で社会福祉協議会☎712413939へ

◆野田市育英資金貸費生 貸与額(月額)は高校生1万円、大学生1万5千円。貸与期間は入学か在学する学校の正規の修業期間。卒業後5年以内に返済(無

利息)。市内に1年以上在住し、経済上の理由で進学が困難な方。高校・大学生各10人(多数の場合は書類選考)。保証人必要。願書や出身校の成績証明書などを4月18日(金)までに学校教育課へ

◆観光協会写真コンクール テーマは市内のまつりやイベント、観光スポット、風景など。撮影期間は平成19年11月15日～20年11月14日(金)。無修正で未発表のものであれば、デジタルカメラによる作品も可。応募期間は平成20年10月14日(日)～11月14日(金)。2Lサイズのカラーキャビネ版のプリント(1人2点まで)裏面に応募票(野田市観光協会ホームページなどで取得)を貼り、郵送か直接〒278-8550野田市役所商工課内「野田市観光協会事務局」へ

試験・その他

◆国税専門官試験 6月15日(日)第1次試験、7月28日(日)～31日(第2次試験)。申込書を取り寄せ、4月1日(日)～14日(日)に申し込む。園柏税務署総務課☎714612321

◆平成20年度前期危険物取扱者試験 6月15日(日)日本大学津田沼校舎(習志野市)で。甲種(5千

※相談会場☎市役所/☎いちいのホール
市民相談室(☎712511111代表)
◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものとする
◆4月の法律・不動産・交通事故行政・税務相談は、4月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます
◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中もの不可。☎8・11・15・25日 ☎18・25日。6日間で70人
◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎9日。8人
◆交通事故相談 相談員研修のため今月の相談はありません
◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎9日。☎15日。2日間で8人
◆税務相談 相続税・贈与税など。☎15日。8人
◆人権施策推進課(市役所内)
◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎7・17・28日。☎17日。4日間で16人。電話予約(4月1日(日)9時から) 児童家庭課
◆児童家庭相談室 児童の問題など。☎9時～17時
◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時～17時(金は9時～19時)
◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。☎9時～17時/☎9時～19時 職業相談室(商工課)
◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階☎☎4階☎3☎。いずれも9時～17時
◆内職相談 ☎2階☎☎10時～15時30分
◆ジョブカフェの問合せ☎☎商工課/会場☎野田地域職業訓練センター) 個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。22日(日)10時～16時
◆青少年センター☎712512677
◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
◆シニア世代地域参加相談(社会教育課)
◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。☎☎8時30分～17時15分予約不要。②すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4☎9時～17時。電話予約(5日前まで)

4月 相談日案内



まめバスのルートが一部迂回に

4月13日(日)までの「さくらまつり」と4月25日(金)から5月6日(日)までの「つつじまつり」の開催期間中は、清水公園周辺の交通渋滞が予想されますので、田・国・園のまめバス北ルート清水経由と新北バス7122-11595



うつ病にならないために

①自分の性格を知る...まじめでできちようめん、完璧を目指す性格の人はストレスがたまり、うつ病になりやすいと言えます。これを避けるには、こうした自分の性格を心得ておくことが大切です。②がんばりすぎない...がんばりすぎないことが大切で、休んだ後に、遅れを取り戻そうと考えたりせず、気持ちに余裕を持たせましょう。

- ③自分への負担を軽くする...何でも自分ひとりでやろうとするとストレスがたまります。相談して手伝ってもらい、負担を軽くしましょう。
- ④マイペースな生活を...他人がどのように思っているかなど気にしすぎず、マイペースな生活を心がけましょう。
- ⑤環境が変化するときには十分に休養を...生活に変化があったときは、休養をとったり、家族や友人と話す時間を作ったりするように、心がけましょう。

(M・N)

円)、乙種1~6類(各3千400円)、丙種(2千700円)。消防本部予防課、消防署、各分署にある願書を4月8日(日)~16日(日)(土・日を除く)9時~17時に消防本部予防課内「消防防災協会」☎7124-0114へ

◆自衛官採用試験 種目は一般と技術幹部候補生(飛行・音楽要員含む)。試験日は5月17日(日)、18日(日)(飛行要員のみ)。20歳以上26歳未満(22歳未満の場合は大学卒業見込み者、大学院修士課程終了者は卒業見込み者を含め28歳未満)の方。申込書を取り寄せ5月12日(日)までに自衛隊柏募集案内所☎7163-6884へ

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会 4月15日(日)10時~正午総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けた方。事前に電話かファクスで

同センター☎7126-5050・☎7126-5051へ

◆福祉タクシー事業所の追加 新たに、リフト付・ストレッチャー車を所有する「有」のぞみケアサービス「春日部市西八木崎3-6-14」☎048(76)0039)が追加に。高齢者は高齢者福祉課、障害者は社会福祉課

◆郷土博物館と市民会館の休館日 4月1日(日)から火曜日に変更。ただし、火曜日が祝日の場合は開館。郷土博物館・市民会館☎7124-6851(共用)

◆関宿コミュニティ会館ホールの申込受付日の変更 4月1日(日)から、使用したい日の12か月前の初日から受付可能に。関せきやど図書館☎7198-4946(9時~17時)、関宿コミュニティ会館☎7198-1941(17時~21時)

市税などの納期(4月)

4月30日(日)までの納期の市税は次のとおりです。

①固定資産税・都市計画税(1期) 最寄りの金融機関で納めてください。

※固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月1日(日)に発送します。

【問合せ】収税課収納係

- ◆専門相談 ライフプラン・生きがいなど。第2・4(日)9時~16時。電話予約(3日前まで)
- ばり教育相談(青少年センター)☎7125-8088)
- ◆教育相談 不登校など。青少年センター☎9時~16時30分(電話・面談・訪問)
- まわり教育相談(野田幼稚園)☎7122-2450・関宿南部幼稚園☎7198-2075)
- ◆教育相談 こぼや発達遅れの遅れなど。野田幼稚園☎第2・4(日)関宿南部幼稚園☎第1・3(日)。いずれも10時~14時30分。電話予約(14時~17時15分)
- ◆社会福祉協議会☎7124-3939)
- ◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館☎毎週(日)第1(日)13時~16時
- ◆消費生活センター☎7123-1084)
- ◆多重債務相談など。☎☎10時~16時
- ◆男女共同参画課(市役所内)
- ◆女性のための相談 ☎5階☎第1~4(日)野田公民館 櫻のホール3階☎第2(日)。いずれも10時~16時。電話予約(電話相談も可)
- ◆社会福祉課(市役所内)
- ◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで ☎1階☎☎8時30分~17時15分
- ◆専門相談 ☎1階☎13時30分~16時☎生活療育(3日)発達教育(7日・21日)☎就労者生活(17日)☎こころの生活(22日)☎生活支援(24日)☎電話予約
- ◆当事者・関係者相談 ☎1階☎10時~正午☎視覚障害者(1日)☎知的障害者(2日)☎ろうあ者(15日)☎13時30分~15時30分☎聴覚障害者(1日)☎身体障害者(2日)☎精神障害者(15日)☎電話予約
- ◆あさひ育成園☎7122-7159)
- ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3(日)15時~17時。電話予約(☎16時~17時)
- こども学園☎7122-2916)
- ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3(日)15時~17時(希望で第2・4(日)14時~16時に集団療育)☎電話予約(☎16時~17時)
- ◆その他の相談
- ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。18日(日)10時~14時。櫻のホール4階第一集会所。関野市行政書士会東葛支部有馬☎7121-2881
- ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。8日(日)9時30分~15時30分。関野市相談室。前日までに問合せ先に電話予約。関野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎7128-0061

野田・ふるさとめぐり
スポーツ公園・前浦イベント広場



昭和51(1976)年3月から、三ツ堀・木野崎地区や利根川河川敷の約136ヘクタールの地域に「野田市スポーツ公園」を整備し、公園には、ゴルフ場や三ツ堀里山自然園などが完成しました。
また同園内に、平成5(1993)年4月に完成した約8ヘクタールの「前浦イベント広場」は、桜の木を植樹した広場や水路などがある広場です。

お花見しながらピクニックも

さらに、西洋のお城の形をイメージした遊具は、ロープにつかまって滑るターザンロープやジャングルジム、高さが違うすべり台などを備え、子どもたちに大人気です。
天気の良い日には、お弁当持参でピクニックやボール遊びなどを楽しんだり、土手の上からは、利根川の流れや約35キロ先の筑波山を望むこともできます。
<アクセス>まめバス「新南ルート・スポーツ公園」下車徒歩約1分<問合せ>みどりの課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆生涯学習セミナー 4月11日(金) 13時30分～15時 南部梅郷公民館
で。「家庭と仕事の両立」と題した講話。先着15人。前日までに電話で家庭倫理の会清水公園支部・栗原☎712418379へ

◆関宿総合公園体育館指定管理者自主事業 ①卓球サークル: 4月15日、22日、5月13日の各14時30分～16時。全3回。20歳以上の方。②バドミントンサークル: 4月17日、5月1日の毎週13時～15時。全3回。20歳以上の方。③初級・中級バドミントン教室: 4月24日、5月1

日、15日、22日の各18時～20時。全4回。小学生以上。傷害保険料などで①②は千500円、③は2千円。いずれも同館で。30人(抽選)。ラケットと上履きを持参。4月10日(金)までに電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎・講座名・未成年者の場合は保護者氏名を明記)で〒27010225平井40関宿総合公園体育館☎719818500へ

◆ニートやフリーターの親向けセミナー 4月26日(土)13時30～15時 柏商工会議所(柏市)で。斉藤環氏(精神科医)による「ニート・引きこもり脱出作戦最前線」と題した講演。先着80人。入場料千円。15時

10分から希望者向けに無料個別相談あり。事前にはがきかファクス(住所・氏名・☎・個別相談希望の有無を明記)で〒2710813柏市大室1571199(NPO)キャリアデザイン研究所☎713215210・FAX713215219へ

◆コミュニケーションの講演会 4月29日(土)14時～16時 流山市生涯学習センターで。高木善之氏(NPOネットワーク地球村代表)による「本当に大切なものって、なあに?」と題した講演。当日券千700円。前売り券(千500円)の申し込み詳細は「チームまんなま」安部☎047(342)7874へ

◆親子のための国際理解教室 5月11日～6月8日の毎週10時～11時 さわやかちば県民プラザ(柏市)で。フランス人講師から言語

や文化を学ぶ。4～6歳の子とその親。16組(抽選)。受講料4千500円。4月22日(土)必着で往復はがき(郵便番号・住所・氏名・ふりがな・☎・講座名・子の年齢と性別を明記)で〒2710882柏市柏の葉41311さわやかちば県民プラザ事業振興課☎714018615へ

イベント・募集

◆笛吹きたちの遊びフランスからの贈りもの 4月5日(土)15時～17時 興風会館で。松永理恵子氏(ピアニスト)による「別れの曲」や「オンデイス」などの演奏やフルートとのアンサンブル。入場料2千円(学生千円)。事前に電話で興風会館☎712212191へ。実行委員会・後藤☎7127133008へ

◆写遊のつどい写真展 4月18日(土)～27日(日)9時～17時(初日は13

◆つくしんぼミニコンサート「ピアノ&歌」 4月11日(金)12時30分～13時 市役所1階つくしんぼで。「私のお父さん」や「四十雀」など。市役所1階つくしんぼ。半切約50点。岡吉村☎712518677

◆つくしんぼミニコンサート「ピアノ&歌」 4月11日(金)12時30分～13時 市役所1階つくしんぼで。「私のお父さん」や「四十雀」など。市役所1階つくしんぼ。半切約50点。岡吉村☎712518677

◆写友・虹の会・野田写真展 4月8日(土)～17日(日)9時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。半切約50点。岡吉村☎712518677

耳を澄ますと幸せの音が聞こえてきます。それは風鈴職人が作る鈴の音。時報のお姉さんが告げる時間の音色。空の広さを教える花火の響き。著者が綴る「音の原風景」が心の耳に届きます。

「音をたずねて」
三宮麻由子・著
文藝春秋

New Books

せきやど図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946



「宇宙旅行に行こう!」
昭文社

久しぶりに宇宙飛行士の募集が再開され、宇宙が近くに感じられるようになりました。ロケット打ち上げや宇宙ステーションでの活動を、写真やイラストを使って解説した宇宙旅行のガイドブックです。

「春の野田」を旅しよう

市では、野田市の魅力を、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。



オリジナルマップ付きで市内を紹介

市内を11のコースに分けてその周辺や、さくらまつり・つづじまつりの会場となる清水公園、平将門伝説の地などを紹介しています。

A5変形判(125mm×210mm)、128ページ、オールカラー、A1判のオリジナルマップ付きで、1冊550円(税込み)です。

【販売場所】市役所3階秘書広報課広報聴係、いちいのホール1階関宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館

【問合せ】秘書広報課広報聴係

時から)市役所1階ふれあいギャラリー1階で。半切・全紙計約50点。期間中 ☎ 71221-4960

◆さくらそう展示会 4月18日(金) 20日(日)9時~17時(最終日は15時まで)興風会館で。約350鉢。岡茂田井 ☎ 71251-2064

◆史跡探訪「取手宿を訪ねる」 4月18日(金)9時(流山)おたかの森駅改札口(流山市)集合、15時30分解散。取手宿本陣や長禅寺などを訪ねる。先着40人。資料代など700円。4月8日(木)までに電話で野田地方史懇話会事務局・松村 ☎ 71251-5686

◆スポーツ吹矢1日体験教室 4月21日(日)13時30分~15時総合公園体育館で。先着10人。参加費200円。

4月14日(木)までに電話でスポーツ吹矢野田支部・大川 ☎ 71241-4830

◆乳幼児サークル「コアラ」 4月22日(日)平成21年3月10日(日)の月1回程度。総合福祉会館で。全18回。絵本の読み聞かせやわらべうたなど。7か月~3歳の子とその親。先着15組。月会費1組千100円。入会金300円。保険料200円。事前に電話でNPO野田子ども劇場 ☎ 71241-8419(※金10時~17時)へ

◆さつき子どもフェスティバル2008のフリーマーケット出店者 5月3日(日)10時~15時文化センター駐車場で。60区画(1区画千円)。歌やおどり、手品など、親子で楽しめるイベントの企画・運営を

4月14日(木)までに電話でスポーツ吹矢野田支部・大川 ☎ 71241-4830

◆乳幼児サークル「コアラ」 4月22日(日)平成21年3月10日(日)の月1回程度。総合福祉会館で。全18回。絵本の読み聞かせやわらべうたなど。7か月~3歳の子とその親。先着15組。月会費1組千100円。入会金300円。保険料200円。事前に電話でNPO野田子ども劇場 ☎ 71241-8419(※金10時~17時)へ

◆さつき子どもフェスティバル2008のフリーマーケット出店者 5月3日(日)10時~15時文化センター駐車場で。60区画(1区画千円)。歌やおどり、手品など、親子で楽しめるイベントの企画・運営を

する団体や個人も同時募集。いずれも4月23日(日)必着ではがきかフックス(住所・氏名・出店品目か企画内容を明記)で〒278-0003 3上花輪820-3 NPO野田レクリエーション協会・布目 ☎ 71261-8609・☎ 71221-8696へ

◆河川愛護モニター 活動内容は日常生活で気付いた利根川や江戸川、利根運河の情報を国土交通省に連絡。それぞれの河川付近に住む20歳以上の方。7月1日(日)から2年間。実費程度の手立あり。利根川は5月9日(日)までに利根川上流河川事務所目吹出張所 ☎ 71221-3014、江戸川と利根運河は5月12日(日)までに江戸川河川事務所管理課 ☎ 71251-7319へ

◆さつき子どもフェスティバル2008のフリーマーケット出店者 5月3日(日)10時~15時文化センター駐車場で。60区画(1区画千円)。歌やおどり、手品など、親子で楽しめるイベントの企画・運営を

◆さつき子どもフェスティバル2008のフリーマーケット出店者 5月3日(日)10時~15時文化センター駐車場で。60区画(1区画千円)。歌やおどり、手品など、親子で楽しめるイベントの企画・運営を

◆さつき子どもフェスティバル2008のフリーマーケット出店者 5月3日(日)10時~15時文化センター駐車場で。60区画(1区画千円)。歌やおどり、手品など、親子で楽しめるイベントの企画・運営を

かずと 一翔くん・優羽ちゃん (19.4.19生) (17.1.26生) [茂木大介・千尋さん(長男・長女)・花井一丁目]



わんぱく登壇

お母さんタイムちゃん



わんぱく登壇



昂太くん・彩月ちゃん (10.5.6生) (15.10.19生) [富山勝之・由佳子さん(長男・長女)・上花輪]

柳常八と本多静六(二)

数十キロも離れた所に住む初代柳常八と本多静六を、宮本常一らの報告書では「幼な友達」としていましたが、どのように知り合ったのでしょうか。

親同士の付き合いが考えられますが、断定できる資料はありませんでした。

しかし、静六の祖父・折原友右衛門と常八の父・宗四郎が「講」を通じて結びつく可能性が、埼玉県鳩ヶ谷市にあることが分かりました。

鳩ヶ谷出身の小谷三志(1765~1841)は、若い時から富士講に傾倒しつつも改革を試み、教理を体系化して日常生活の中での実践運動を展開。後に数万人の弟子を持つ「不二道」という独自の思想を創りあげ、篤農家・二宮金次郎(1787~1856)の「報徳思想」の形成にも大きな影響を与えます。小谷は没するまで精力的に下総、常陸を回って教を説き、講の維持・拡大に心血を注ぎ、弟子たちがいた野田町をはじめ中里や阿部、清水、木間ヶ瀬

などを幾度も訪ねていました。

折原は、小谷の高弟のひとり「晩年」不二道孝心講の大先達にもなりました。師亡き後も静六を連れ、弟子宅で教を説いて回り、静六は自伝で「農閑期になると弟子たちのところを回り、信心の話をして歩く。私も十三にもなると折々連れて行かれた」と書いています。

小谷研究の第一人者、鳩ヶ谷市文化財保護委員会委員の岡田博氏は逆に「折原の住む川原井村(現在の菫蒲町)を訪ねたことも考えられます。『不二道』は一家をあげて「諸信心」を大切にしたこと、子どもが祖父の後をついて行く例は多かったでしょう」と推察します。

折原が中里を訪ねたことや、宗四郎が不二講に傾倒していたことを示す資料は確認されていませんが、遠く離れた常八と静六の「出会い」が、ここにあったのかもしれない。

その後、初代常八は、明治35(1902)年ごろに本多の紹介で、日本全国に苗木の販売



小谷三志肖像 / 写真提供 = 鳩ヶ谷市立郷土資料館

網を持つ会社とも関わって販路を広げ、明治44(1911)年には年間60万本の苗木を販売するまでになりました。

二代目は、初代亡き後も家業のこともよく本多のところへ相談に行き、事業をさらに拡大。太平洋戦争前は、中国に3万坪の苗圃を持ち、定住するまでになつたと報告書にあります。

しかし、戦後は帰国し、再び苗木販売に専念しますが、苗木はすでに全国的にも生産され、各県の自給調整の強化も加わり減少傾向となり、明治期のような需要はありませんでした。

次号からは、宮本常一が歩いた半世紀前の川間の様子を、日記と写真を基にご紹介します。※文中敬称略(次号へつづく)

【参考資料】「小谷三志日記」に見る野田市の不二道(石田年子) / 「本多静六自伝 体験八十五年」本多静六(実業之日本社) 【取材協力】 渋谷克美氏、鳩ヶ谷市立郷土資料館

4月の休日当番医

休日当番医での診療時間
 外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)
 内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

| 日(曜日) | 外科 | 内科 | 産婦人科 |
|--------|--------------------------|----------------------|-------------------------|
| 6日(日) | キッコーマン総合病院 (☎7123-5911) | 野田南部診療所 (☎7121-0171) | 杉崎クリニック (☎7125-1070) |
| 13日(日) | 梅郷整形外科クリニック (☎7125-2011) | 新村医院 (☎7138-2103) | 川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135) |
| 20日(日) | 門倉病院 (☎7124-5311) | 小林医院 (☎7122-2835) | 小張総合病院 (☎7124-6666) |
| 27日(日) | 山崎外科内科 (☎7122-2359) | 丹保医院 (☎7129-3557) | 遠藤産婦人科医院 (☎7124-7860) |
| 29日(火) | 西村クリニック (☎7123-0050) | 小澤医院 (☎7122-3980) | 杉崎クリニック (☎7125-1070) |

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド (☎7124-7272 : コード6101)、または野田市ホームページ (<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>) で確認をしてください。

急病センター


☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時(毎日)
 ▼歯科診療 = 9時~12時(休日)

▼いよいよ、見直された「野田市総合計画」の後期基本計画がスタートしました。今後は新しい計画に基づき、まちづくりを進めていきます▼市報では、野田市の新しいまちづくりを、より分かりやすく、そして見やすくするため、今号からひと回り大きな文字を試行的に使っていきます。今回は12・13面で使用しました▼もちろん、文字が大きくなた分、文字数は減りますが、情報量は減らないよう、創意工夫を凝らしていきます。皆様からのご意見をお待ちしています (と)


編集後記

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり

人口と世帯(20.3.1現在) ●人口=156,022人(+174) 男=78,450人(+71) 女=77,572人(+103) ●世帯数=59,212世帯(+119) ●市の面積=103.54km²
 市報のだ 第1017号 平成20年4月1日号 / 発行=野田市(〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎07125-1111) / 編集=企画財政部秘書広報課